

『 佐 倉 教 育 ビ ジ ョ ン 推 進 計 画 』

(平成15年度～18年度)

佐倉市教育委員会

目 次

1. 計画策定の趣旨	・・・・・・・・ P 1
2. 計画の期間	・・・・・・・・ P 1
3. 策定にあたっての基本的な考え方	・・・・・・・・ P 1
4. 教育ビジョンに基づく施策の体系	・・・・・・・・ P 2
5. 事業実施のスケジュール	・・・・・・・・ P 3
第1章 あなたが主役、魅力ある佐倉づくり	・・・・・・・・ P 3
第2章 みんなの力を、地域の教育力へ	・・・・・・・・ P 8
第3章 子どもたちが生き生き育つ学校教育	・・・・・・・・ P 16
第4章 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉	・・・・・・・・ P 23
第5章 とともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪	・・・・・・・・ P 28
■ 資料編	
教育委員会機構	・・・・・・・・ P 35
佐倉教育ビジョン推進計画策定経過	・・・・・・・・ P 36
策定組織	・・・・・・・・ P 38

1 計画策定の趣旨

新しい時代を切り拓いていくのは教育の力です。本市では、中・長期の視点に立ったこれからの佐倉の教育の指針となる教育目標や目指すべき施策の方向性を明確に打ち出した『佐倉教育ビジョン』（以下、「教育ビジョン」という。）を策定しました。この教育ビジョンに基づき、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、佐倉教育ビジョン推進計画（以下、「推進計画」という。）を策定し、市民の皆さんとともにこれからの佐倉の教育を進めていこうとするものです。

2 計画の期間

教育ビジョンの目標年度である平成22年度を見据えながら、平成15年度から平成18年度までの前期4年間の計画とします。

3 策定にあたっての基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、次の点に留意しました。

- 厳しい財政状況を十分認識し、既存事業の見直しを行うとともに、創意工夫による効果的な事業選択に努めました。
- 事業計画の立案にあたっては、実施スケジュールを明確にするとともに、事業の進捗管理、達成度の評価がわかりやすくなるよう努めました。

なお、この計画期間中に新たな事業を位置づける必要が生じた場合には、その時点で新規事業として追加することができるものとし、推進計画についても必要に応じて見直しを行っていきます。

4 教育ビジョンに基づく施策の体系

基本理念

↓ 豊かな心と創造力を培い、自ら行動し、喜びと希望を分かち合う“佐倉の教育”の実現

めざすべき佐倉市民像

- (1) 佐倉に誇りと愛着を持つ人
- (2) 自ら考え、進んで行動する人
- (3) 豊かな心と創造力に富む人

基本方針

- (1) 市民参加の体制整備を進め、地域の教育力の向上をめざす
- (2) 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす
- (3) 郷土に愛着を持ち、進取の精神による新たな創造をめざす
- (4) コミュニティの育成と健康づくりを進め、心と体の健康をめざす

基本方針推進の視点

- (1) 市民参加の体制整備
- (2) 地域の教育力の向上
- (3) 明日を担う子どもたちの育成
- (4) 明るく健康的な毎日
- (5) 郷土愛の醸成
- (6) 自らの資質の向上
- (7) チャレンジャー精神
- (8) 地域社会への貢献
- (9) ふれあいによる“ひとの輪”の形成

施策

①
あなたが主役、
魅力ある佐倉づくり

【目指すべき施策】

- 教育に関する市民参加の促進
- 指導者や各種教育活動団体の育成、支援
- 教育における情報ネットワークの高度化
- 市民との協働事業の推進

施策

②
みんなの力を、
地域の教育力へ

【目指すべき施策】

- 教育に関する市民参加の促進
- 地域に開かれた学校づくり
- 公民館等の社会教育機能の拡充
- 指導者や各種教育活動団体の育成、支援
- 地域との連携によるふれあい・健康づくり
- 家庭教育の充実
- 関係機関、関係部局との連携強化

施策

③
子どもたちが生き
生き育つ学校教育

【目指すべき施策】

- 確かな学力の向上
- 心の教育の充実
- 学習意欲の向上
- 地域に開かれた学校づくり
- 教職員研修の充実

施策

④
佐倉の恵み再発見、
学び舎佐倉

【目指すべき施策】

- “佐倉ならではの”情報発信の強化
- 新しい“佐倉ならではの”創出と活用
- 新たな学ぶ意欲の喚起
- 多才な人材の育成

施策

⑤
ともにひろげよう、
ふれあい・健康づくりの輪

【目指すべき施策】

- スポーツの日常化の推進
- 多様化・高度化するスポーツニーズへの対応
- 食の観点からの健康教育の推進
- 地域との連携によるふれあい・健康づくり
- 人権教育、平和教育の推進と男女共同参画社会への対応

●は重点プロジェクトとして位置づけられた施策

5 事業実施のスケジュール

第1章 あなたが主役、魅力ある佐倉づくり

【施策の方向性】

これからの佐倉の教育は市民一人ひとりの力によって支えられ、こうした皆さんの力が結集されて魅力あるまち“佐倉”が築き上げられることから、皆さんの教育への参加・参画は欠かすことができません。そのためには、佐倉の教育が目指す市民像、方針をともに共有化し、協働による教育活動を展開していく必要があります。そこで、市民の皆さんが明日の佐倉の教育についてともに考え、ともに行動できる場や機会、情報の提供を一層推進し、市民の皆さんが主体的に佐倉の教育に参加・参画できる環境づくりに取り組んでいきます。

* 次ページ以降の実施スケジュールの表記について

【目指すべき施策】

- 教育に関する市民参加の促進
- 指導者や各種教育活動団体の育成、支援
- 教育における情報ネットワークの高度化
- 市民との協働事業の推進

凡 例	
●→	計画期間内に着手し実施するもの (計画期間以降も継続実施する場合を含む)
●—	計画期間内に着手するが実施が計画期間以降に及ぶもの
—→	計画期間以前から実施されているもの (事業の見直しにより事業内容を変更する場合もある)

【目指すべき施策】 ● 教育に関する市民参加の促進

事業名	内容	実施スケジュール				備考	
		15年度	16年度	17年度	18年度		
◎教育懇話会の開催 (教育総務課)	市の教育目標、施策などの説明、市民との教育に関する意見交換等を行い、今後の教育施策の推進を図る。	●				●	毎年継続して開催
◎(仮)「佐倉教育の日」の制定 (教育総務課)	教育に関する市民の関心と理解を深めるとともに、佐倉の教育についてともに考えることを目的に(仮)「佐倉教育の日」を制定する。		●	●			
◎優れた人材活用に向けた調査・研究 (生涯学習課・指導課・各公民館 他)	各種教育活動内容の充実を図るため、各分野における人材情報の収集ならびに有効活用に向けての調査、研究を行う。		●	●	●	●	19年度以降に制度を創設
《既存事業》							
○教育に関する情報提供の推進 (教育総務課 他)	・市のホームページ ・広報紙をはじめとする各種情報提供誌等					●	

【目指すべき施策】 ● 指導者や各種教育活動団体の育成、支援

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
《既存事業》						
○文化団体やスポーツ団体等の育成、活動支援 (文化課・スポーツ振興課)	・文化団体連絡協議会 ・佐倉市体育協会 ・社会体育指導委員 ・スポーツNPO など				→	
○各公民館による団体育成、人材育成事業の推進 (各公民館)	・地区子ども会育成連絡協議会など				→	
○各図書館による各種講座・講習会の開催 (各図書館)	・ボランティア養成講座、文章講座など				→	

【目指すべき施策】 ● 教育における情報ネットワークの高度化

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎公民館施設予約システムの導入 (各公民館)	インターネットから施設の空き状況の確認と予約申込ができるシステムを導入、稼働を導入する。					15年4月1日から稼働
◎新しい図書館システムの導入 (各図書館)	利用者のニーズに合わせた使いやすいシステム、迅速かつ正確なサービスが提供できるシステムに改良する。		● システム開発	● システム開発 導入、稼働		17年度から稼働
◎スポーツ情報の公開の推進 (スポーツ振興課)	ホームページ等を利用して、施設等の予約情報、各種スポーツ情報などを公開する。		● 準備	● 準備	● 一部運用開始	19年度以降に、スポーツ施設の予約システムも稼働
《既存事業》						
○IT学習支援事業等の実施 (生涯学習課・各公民館)						

【目指すべき施策】 ● 市民との協働事業の推進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎(仮)「佐倉教育の日」関連行事の開催 (教育総務課 他)	(仮)「佐倉教育の日」を中心として市民との協働による教育関連行事を開催する。			●	→	毎年継続して開催
《既存事業》						
○「新成人のつどい」の実施 (生涯学習課)					→	
○自然生活チャレンジ推進事業の実施 (生涯学習課)					→	
○佐倉市民文化祭の実施 (文化課)					→	

第2章 みんなの力を、地域の教育力へ

【施策の方向性】

地域の教育力を高めるためには、市民の皆さん一人ひとりの活動が不可欠です。皆さんがこれまでに培った様々な経験や体験を活かし、それぞれの地域で還元することによって、子どもたちの成長を支援したり新たな地域づくりの一助へとつながっていきます。そこで、地域のコミュニティ活動の拠点となる学校のさらなる活用をおし、学校・家庭・地域社会との一層の連携による地域教育活動の推進に取り組んでいきます。

【目指すべき施策】

- 教育に関する市民参加の促進
- 地域に開かれた学校づくり
- 公民館等の社会教育機能の拡充
- 指導者や各種教育活動団体の育成、支援
- 地域との連携によるふれあい・健康づくり
- 家庭教育の充実
- 関係機関、関係部局との連携強化

【目指すべき施策】 ● 教育に関する市民参加の促進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎各公民館における「佐倉の教育」をテーマとする講座の開設 (各公民館)	各々の公民館事業の講座の中に「佐倉の教育」を取り上げることで、地域の教育活動の推進を図る。		●			毎年継続して開催
◎優れた人材活用に向けた調査、研究 (生涯学習課・指導課・各公民館 他)	各種教育活動の拡充や円滑化を図るため、各分野における人材情報の収集ならびに有効活用に向けての調査、研究を行う。		●			19年度以降に制度を創設
《既存事業》						
○各種情報提供誌等の発行 (生涯学習課・各公民館・文化課 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・「我ら学び隊」の発行 ・「さくら遊び場百科じてん」の発行 ・「生涯学習ガイドブック」の発行 ・「地域で子育て、みんなで子育て」の発行 ・「公民館だより」の発行 ・イベントガイド等 					

【目指すべき施策】 ● 地域に開かれた学校づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎学校施設を利用した地域交流事業の実施 (スポーツ振興課・生涯学習課)	学校開放利用団体の活動に地域の方や児童生徒の参加を求め、地域交流や世代間交流の推進を図る。		● 利用団体との調整 モデル実施 (スポーツ)	モデル実施 (文化関係)	実施	毎年活動の輪を広げていく
《既存事業》						
○学校の体育館・校庭、教室等の開放の促進 (スポーツ振興課・生涯学習課)						
○学校行事と地域活動との融合 (学務課・指導課・各学校 他)	・地域と学校が一体となった運動会、敬老会などの開催					

【目指すべき施策】 ● 公民館等の社会教育機能の拡充

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎各公民館における「佐倉っ子塾」の開設 (各公民館)	各公民館で小中学生を対象に「佐倉学」を学ぶ講座を開設する。					毎年講座内容を充実する
◎公民館施設予約システムの導入 (各公民館)	インターネットから施設の空き状況の確認と予約申込ができるシステムを導入、稼働を導入する。					15年4月1日から稼働
◎「佐倉学」の普及促進 (生涯学習課・各公民館・各図書館 他)	各公民館などで「佐倉学」をテーマとする各種講座等を開催する。					毎年講座内容を充実する
《既存事業》						
○地域の特性や時代の要請に応じた事業や学習講座の開催 (各公民館)						
○各館の特色を活かした図書館事業の展開 (各図書館)						
○ボランティアや講師の養成などの人材育成 (各公民館・各図書館)						

【目指すべき施策】 ● 指導者や各種教育活動団体の育成、支援

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎公民館による地域教育活動団体の育成、支援 (各公民館)	公民館利用グループ等による地域教育活動支援や利用グループの育成を行い、各地域における子ども向け事業などの拡大を図る。		● モデル実施	実施		19年度以降は、地域団体等による子ども向け事業への展開に移行していく。
《既存事業》						
○子ども会など各種教育団体の育成、活動支援 (生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連盟 ・ボーイスカウト・ガールスカウト育成連盟 ・ジュニア・リーダー初級認定講習会の実施 ・子ども会中央交流フェスティバルの開催など 					

【目指すべき施策】 ● 地域との連携によるふれあい・健康づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
《既存事業》						
○通学合宿の実施 (生涯学習課・各公民館)					→	
○地域教育力・体験活動支援事業 の実施 (生涯学習課・各公民館)					→	
○地域と学校との交流活動の推進 (生涯学習課)	・中学校区単位で実施				→	
○地域との連携による公民館祭や 世代間交流事業などの開催 (各公民館)					→	

【目指すべき施策】 ● 家庭教育の充実

事業名	内容	実施スケジュール				備考	
		15年度	16年度	17年度	18年度		
◎子育て支援に関する情報提供や相談機能の強化 (生涯学習課) 《既存事業》 ○家庭教育学級の充実 (生涯学習課) ○各公民館による家庭教育事業の展開 (各公民館) ○各図書館による親子を対象にしたおはなし会や講座の開催 (各図書館)	市民との協働により、子育て支援に関する全市的なネットワーク化を図り、情報提供や気軽に相談が可能な体制づくりを進める。					毎年情報誌等の内容を充実していく 18年度に開催	
	・子育て支援情報の提供						
	・「家庭教育・子育てフェスタ」の開催			準備	開催		
	・各小中学校、市立幼稚園						

【目指すべき施策】 ○ 関係機関、関係部局との連携強化

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎(仮)「青少年育成本部」の設置による青少年健全育成への取り組み (生涯学習課 他)	青少年の実態や青少年に対する各種事業を調査し把握することにより、(仮)「青少年育成計画」を策定し、各種団体や市民との協働により青少年健全育成についての取り組みを進める。		● 設置 計画策定			
《既存事業》 ○青少年健全育成団体等との連携強化 (生涯学習課)	・市PTA連絡協議会 ・地区青少年育成住民会議 ・青少年相談員など					
○自治会や福祉部などとの連携による地域づくりの推進 (教育総務課 他)	地域による子どもたちの成長支援や子どもたちへの防犯活動などの取り組みを行う。					

第3章 子どもたちが生き生き育つ学校教育

【施策の方向性】

児童生徒の個性が尊重され、健康で知性と徳性を備えた心豊かな人間性を育てることができるよう、学校教育においては基礎・基本の徹底により学力の向上に努め、学習意欲の向上を図ります。また、現在の児童生徒の課題となっている体力の向上、心の教育の推進に向けても研究を進め、佐倉市独自の取り組みに着手していきます。さらに、家庭を含めた地域と学校との連携やより開かれた学校づくりを進めるため、学校からの情報発信の強化、学校と地域との交流事業の促進などを図ります。あわせて、保護者をはじめ地域の方々に学校目標や学校の取り組みを十分理解していただくとともに、学校運営にも参加できる体制づくりに取り組んでいきます。

【目指すべき施策】

- 確かな学力の向上
- 心の教育の充実
- 学習意欲の向上
- 地域に開かれた学校づくり
- 教職員研修の充実

【目指すべき施策】 ● 確かな学力の向上

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎特別支援教育補佐員の配置 (指導課)	通常の学級に在籍する障害をもつ児童生徒の教育的支援を行うため、介助補佐員を配置する。					18年度までに支援を要する学校への全校配置を目指す
◎学習実施状況調査の実施 (教育センター・指導課)	小中学校学習指導要領に基づき、その学習の実現状況を調査し、今後の学校における指導の改善に資する。					18年度までに調査項目の拡大を進める
◎子どもたちの体力向上推進への取り組み (指導課・各学校)	モデル校に(仮)「体力向上推進協議会」を設置し、子どもたちの体力向上に向けての具体的な方策を検討し、その結果を受け、各学校での取り組みを開始する。		●			17年度に全校で取り組み開始
◎学校訪問指導の実施 (指導課)	各学校における授業改善や教員の指導力向上などを目的とし、指導主事等が計画的に学校を訪問し指導・助言等を行う。		●			毎年10校程度を訪問指導
◎学校支援補助教員の配置 (学務課)	過大規模校や生徒指導困難校などに対し、少人数指導の実現によるきめ細かな指導方法への改善を図る。			●		22年度までに全校配置を目指す

【目指すべき施策】 ● 確かな学力の向上

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
《既存事業》 ○研究モデル校等の指定による学習指導内容・方法の改善などへの取り組み (指導課・教育センター・各学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究モデル校による実践 ・研究指定校による実践 ・研究推進校による実践 				→	

【目指すべき施策】 ● 心の教育の充実

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎子どもたちの心を育てる取り組みの推進 (指導課・各学校)	(仮)「心の教育推進協議会」を設置し、学校での指導力の向上を図るとともに、子どもたちの心の居場所となる学校・学級づくりを進める。		● 協議会設置 研究	研究	→	18年度に全校で取り組み開始
《既存事業》						
○学校教育相談の充実 (教育センター・指導課 他)	・スクールカウンセラー ・心の教室相談員 ・教育センター ・適応指導教室				→	
○美術館や音楽ホールなどとの連携による芸術・文化活動の推進 (美術館・音楽ホール・各学校 他)	・図画書写作品展等の開催 ・学校巡回音楽会等の開催など				→	
○読書活動の推進 (指導課・各図書館・各学校 他)	・朝の読書活動の推進 ・学校図書館のネットワーク化 ・学校図書館司書の配置 ・学校と図書館との連携事業の推進				→	
○社会人活用による授業の充実 (指導課・各学校)	・社会人による体験談、講話など ・日本語適応指導教育の推進				→	
○中学校における職場体験学習の推進 (指導課・各学校)					→	

【目指すべき施策】 ● 学習意欲の向上

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎学校教育における「佐倉学」の普及 (指導課・教育センター・各学校)	各学校の教育課程に「佐倉学」を組み入れることにより、児童生徒の郷土佐倉への興味・関心を高め、新たな学習意欲の向上を図る。	モデル校での調査、研究 手引書作成	実施			16年度から全校で実施する
◎大学との連携による学校教育支援の研究 (指導課・学務課・教育センター)	教員希望の大学生による学校行事等への支援について調査研究を行う。		調査研究	モデル校での実施	モデル校での実施	19年度に要望のある学校で実施
《既存事業》 ○緊急地域雇用創出特別基金の活用 (学務課・各学校)	・国際化推進コーディネーターの派遣 ・ITコーディネーターの派遣など					
○外国人英語指導助手の導入による英語教育・国際理解教育の推進 (指導課・各学校)	・全小・中学校に派遣					
○環境教育の推進 (指導課・各学校)	・環境教育研修会の開催 ・指導資料や啓発資料の作成 ・学校版ISOについての研究					
◎地域教材を活用した地域学習の推進 (指導課・各学校)	・社会科副読本 「わたしたちの佐倉市」の作成 ・「郷土の先覚者」の増刷 ・平和学習資料「平和の鐘」の作成					

【目指すべき施策】 ● 地域に開かれた学校づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎学校運営委員会による新しい学校運営への取り組み (指導課・学務課)	平成16年4月に開校する白銀小学校をモデルとして、地域のニーズを活かした新しいタイプの学校運営に取り組む。	● 準備会設置	● 委員会設置 運営開始			16年度に白銀小学校の開校とともに運営を開始
◎学校選択制導入の検討 (学務課)	当市における学校選択制の導入について、検討を進める。	● 導入の検討				(導入の場合は17年度に開始)
◎学校評価の適切な実施 (学務課・教育センター・各学校)	学校の内部評価の公開や外部評価を実施することにより、学校運営について、多角的な視点からの改善に努める。		● 調査研究	● 調査研究	● 外部評価のためのガイドライン作成 内部評価の公開	19年度に外部評価を実施
《既存事業》						
○開かれた学校づくりの推進 (学務課・指導課・各学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度 ・教育ミニ集会の開催 ・小・中学校のホームページの開設、充実 					
○社会人活用による授業の充実 (指導課・各学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方による様々な体験活動など 					

【目指すべき施策】 ○ 教職員研修の充実

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎学校体験研修の実施 (教育総務課・学務課・指導課 他)	教育委員会事務局職員の学校体験研修により、学校の実状の理解や今後の事務改善等に役立てる。		● モデル実施	実施		毎年、研修内容の充実に努める
《既存事業》 ○各種教職員研修会などの開催 (指導課・教育センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ研修会 ・人権教育研修会 ・大学公開講座 ・教職員実践研究発表大会など 					

第4章 佐倉の恵み再発見、学び舎佐倉

【施策の方向性】

佐倉の恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源を市民の皆さんとともに共有化し、郷土佐倉に対する誇りや愛着を育むことができる「佐倉学」を築き上げます。そして、学校での授業や公民館などの学習講座等で学ぶ機会を幅広く設けることにより、「佐倉学」の普及促進を図ります。佐倉の持つ魅力や素晴らしさを理解することによって、郷土愛の醸成や地域への貢献など、新たな活動意欲や学習意欲を高めながら、地域社会から国際社会まで様々な分野で活躍できる人材の育成に取り組んでいきます。

【目指すべき施策】

- “佐倉ならではの” 情報発信の強化
- 新しい“佐倉ならではの” 創出と活用
- 新たな学ぶ意欲の喚起
- 多才な人材の育成

【目指すべき施策】 ● “佐倉ならではの”情報発信の強化

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎「佐倉学」に関する情報発信の強化 (生涯学習課 他)	「佐倉学」に関して、様々なメディアを活用した情報発信を行い、市民への普及を促進する。					
	・佐倉学コーナーの開設 図書館及びホームページ	●				→ 16年度以降は佐倉学コーナーを充実する。
	・映像による普及促進 映像資料の収集・保存 ビデオ等の制作、活用		●			→ 17年度以降毎年継続する
	・佐倉を学ぶ資料集の作成		●			→ 先ずは子ども向けの資料集を作成する。
《既存事業》						
○文化財普及活動の推進 (文化課)	・指定文化財等の周知、公開 旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂 記念館の公開 下勝田獅子舞等見学会の実施 武家屋敷体験学習の実施 ・埋蔵文化財の周知 ・遺跡遺物の公開					→

【目指すべき施策】 ● 新しい“佐倉ならではの”の創出と活用

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎「佐倉学」の普及促進 (生涯学習課・各公民館・各図書館 他)	各公民館などで「佐倉学」をテーマとする各種講座等を開催する。	● 講座等開催				→ 毎年講座内容を充実する
◎学校教育における「佐倉学」の普及 (指導課・教育センター・各学校)	各学校の教育課程に「佐倉学」を組み入れることにより、児童生徒が郷土佐倉への誇りや愛着を育むことができる取り組みを行う。	● モデル校での調査、研究 手引書作成	● 実施			→ 16年度から全校で実施する
◎市民文化資産の保全及び活用 (文化課)	地域住民が愛着を持ち長く保護され継承されてきた、生活・芸術・自然に関する文化資産の保全・活用に向けて、市民活動を主体とした市民との協働による取り組みを行う。	● 準備、啓発 運用委員会の設置	● 募集、選定	● 保全・活用	● 保全・活用	→ 17年度に保全・活用を開始
《既存事業》						
○歴史的建造物等の保全・整備と活用 (文化課)	・登録有形文化財及び歴史的建造物の調査、保全、活用 ・指定文化財等の保全・整備					→
○本佐倉城跡の保全・整備と活用 (文化課)	・城跡保全のための整備					→

【目指すべき施策】 ● 新たな学ぶ意欲の喚起

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎「佐倉学」の普及促進 (生涯学習課・各公民館・各図書館 他)	各公民館などで「佐倉学」をテーマとする各種講座等を開催する。	● 講座等開催				→ 毎年講座内容を充実する
◎学校教育における「佐倉学」の普及 (指導課・教育センター・各学校)	各学校の教育課程に「佐倉学」を組み入れることにより、児童生徒が郷土佐倉への誇りや愛着を育むことができる取り組みを行う。	● モデル校での調査、研究 手引書作成	実施			→ 16年度から全校で実施する
《既存事業》						
○生涯学習の推進 (生涯学習課)	・高等学校・大学等との連携による公開講座の実施 ・生涯学習まちづくり推進のつどいの開催など					→
○学校における環境教育の推進 (指導課・各学校)	・みどりの少年団活動 ・チューリップの植え付け体験学習の実施など					→
○地域の人材や教材を活用した授業の推進 (指導課・各学校)	・地域の方による様々な体験活動など ・地域性を活かした学習指導資料や教材の作成					→

【目指すべき施策】 ○ 多才な人材の育成

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
《既存事業》 ○芸術・文化などとのふれあい・出 会いの場の提供 (音楽ホール・美術館・各図書館 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に親しむ機会の充実 おとぎ 「音戯の街」づくり (町かど音楽会の開催) 少年少女合唱教室など ・美術に親しむ機会の充実 「体感する美術」の開催など ・読書に親しむ機会の充実 幼児・児童向けのおはなし会や 一般を対象にした講演会等の 開催など ・国際理解を深める機会の充実 楽しい英語教室や中学生国際 スピーチコンテスト等の開催 佐倉日蘭協会によるオランダ との文化交流の推進 				→	

第5章 ともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪

【施策の方向性】

心身の健康は、私たちの日常生活の基本であり、あらゆる行動の源になります。健康的な食生活を確立するとともに、地域の中で日常的にスポーツや身近に楽しめる運動などを行うことで、地域に暮らす人々とのふれあいや助け合いによる心の健康にも取り組むことが可能になります。そのため、多様化する市民のスポーツニーズへの対応や食教育の推進を図るとともに、地域で実践できる健康づくり活動を進めていきます。また、命の尊さ、大切さなどの人権尊重や平和意識、男女平等意識の醸成につながる学習機会の提供などにも取り組んでいきます。

【目指すべき施策】

- スポーツの日常化の推進
- 多様化・高度化するスポーツニーズへの対応
- 食の観点からの健康教育の推進
- 地域との連携によるふれあい・健康づくり
- 人権教育、平和教育の推進と男女共同参画社会への対応

【目指すべき施策】 ● スポーツの日常化の推進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎市民大運動会の開催 (スポーツ振興課)	市制施行50周年を記念して、市内小学校区単位での対抗形式による市民の運動会を開催する。		●→ 開催			(17年度以降は未定)
◎総合型地域スポーツクラブの育成、支援 (スポーツ振興課)	スポーツNPOへの活動支援や、総合型地域スポーツクラブ設立に向けた調査・研究を行う。		● スポーツNPOの活動支援 調査、研究	● スポーツNPOの活動支援 調査、研究	● スポーツNPOの活動支援 設立準備	19年度以降なるべく早い時期に設立できるよう準備を進める。
◎地域人材の活用による地域スポーツの普及 (スポーツ振興課)	地域人材を活用した各種スポーツ教室を開催し、地域世代間交流や地域間交流を図る。		● 指導者の養成、確保	● 指導者の養成、確保 スポーツ教室の開催	● 指導者の養成、確保 スポーツ教室の開催	●→ 毎年各地域で継続実施
◎スポーツ情報の公開の推進 (スポーツ振興課)	ホームページ等を利用して、施設等の予約情報、各種スポーツ情報などを公開する。		● 準備	● 準備	● 一部運用開始	● 19年度以降に、スポーツ施設の予約システムも稼働
《既存事業》 ○各種スポーツの普及促進 (スポーツ振興課)	●各種スポーツ大会の開催 ●ニュースポーツの普及 ●健康づくり教室の開催など				●→	
○学校の体育館・校庭・プールの開放の促進 (スポーツ振興課)					●→	

【目指すべき施策】 ○ 多様化・高度化するスポーツニーズへの対応

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎スポーツリーダーバンクの活用 (スポーツ振興課)	スポーツ指導者の確保により、地域におけるスポーツの普及を図るとともに、小・中学校の部活動における活用も行う。	● 登録、派遣	● 登録、派遣	● 登録、派遣	● 登録、派遣	15年度から指導者を派遣
◎魅力あふれるスポーツ教室等の開催 (スポーツ振興課)	有名選手による競技スポーツ教室、講座の開催などを通じて、スポーツの楽しさ・魅力を紹介する。		● スポーツ教室の開催	● スポーツ教室の開催	● スポーツ教室の開催	毎年1種目の教室を開催する
◎全国高等学校総合体育大会の開催 (スポーツ振興課 他)	平成17年度に本市の市民体育館においてレスリング競技を開催する。	● 準備	● 準備 市民体育館の改修	● 開催		

【目指すべき施策】 ○ 食の観点からの健康教育の推進

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎学校を中心とした食教育の推進 (指導課・各学校)	学校給食の試食会や栄養士による食教育の推進など、学校を中心として地域や家庭における健康教育の推進を図る。		● モデル実施	→ 実施		17年度に全校実施
《既存事業》						
○児童生徒の生活習慣病予防や食に関する指導の推進 (指導課・各学校)	・生活習慣病予防検診及び個別指導の実施				→	
○スポーツ栄養学の普及 (スポーツ振興課)	・講習会の開催 ・書籍資料の提供など				→	

【目指すべき施策】 ● 地域との連携によるふれあい・健康づくり

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
◎地域におけるラジオ体操の奨励 (スポーツ振興課)	現在、地域活動として行われているラジオ体操の各地域への普及を促し、健康づくりと地域間の交流を推進する。		● 普及	普及	普及	毎年各地域での実施を増やしていく
《既存事業》						
○各地区青少年育成住民会議が開催するスポーツ・レクリエーション大会への支援 (スポーツ振興課)						
○地域と学校との交流活動の推進 (生涯学習課)	・中学校区単位で実施					

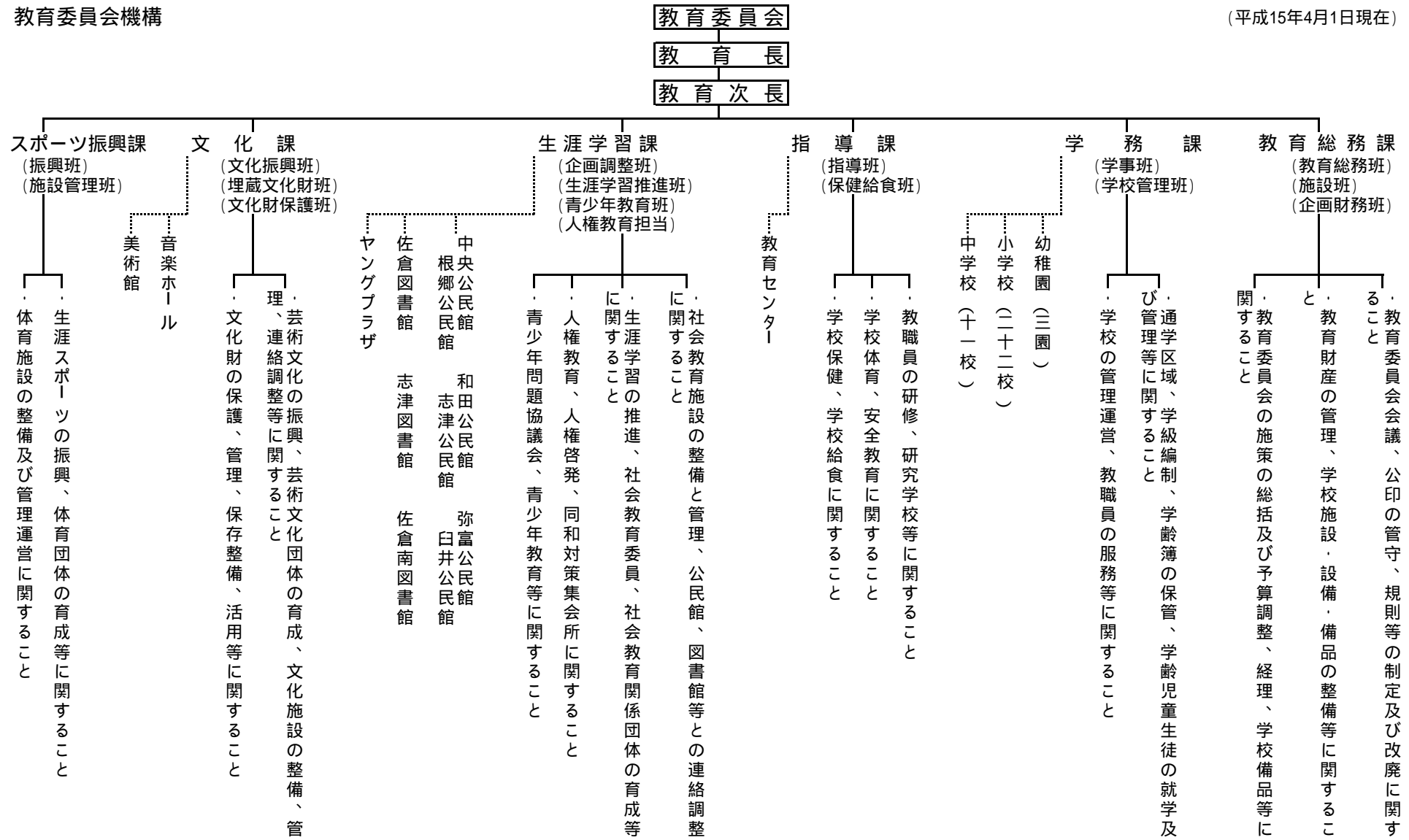
【目指すべき施策】 ○ 人権教育、平和教育の推進と男女共同参画社会への対応

事業名	内容	実施スケジュール				備考
		15年度	16年度	17年度	18年度	
《既存事業》						
○人権推進課との連携による人権教育の推進 (生涯学習課・指導課・各学校 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する学習機会の提供 ・学校における人権教育の推進 ・(仮)「人権推進資料センター」開館に向けての民俗資料の収集、生活文化の伝承など 				→	
○平和教育の推進 (指導課・各学校 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・平和意識の啓発につながる学習機会の提供 ・学校における平和学習資料の作成 				→	
○男女平等参画社会への対応 (教育総務課 他)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画社会の形成に向けた取り組みの推進 				→	

資料編

教育委員会機構

(平成15年4月1日現在)



佐倉教育ビジョン推進計画策定経過

平成15年		7月28日	第2回佐倉教育ビジョン推進計画策定会議
4月21日	第1回佐倉教育ビジョン推進計画策定会議		・検討部会における検討経過
	・推進計画の概要、スケジュール等		・教育ビジョン推進に向けての各課の施策展望
4月30日	第1回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会		・フリートーキング
	・推進計画の概要、スケジュール等	8月6日	第6回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会
5月14日	第2回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会		・第2回策定会議結果報告
	・今後予定されている新規施策、主要事業		・各施策テーマごとの具体的な施策(事業)の位置づけの検討
	・フリートーキング	8月27日	第7回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会
5月28日	第3回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会		・各施策テーマごとの具体的な施策(事業)の位置づけの検討
	・フリートーキング		・数値目標の設定と既存事業の廃止(見直し)
	・各課から聞いてみたい事項等について意見交換	9月24日	第8回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会
7月2日	第4回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会		・各施策テーマごとの具体的な事業の内容と数値目標の設定の検討
	・各施策テーマごとの当面の課題とそれに対応するための施策(事業)の検討	10月1日	第9回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会
7月16日	第5回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会		・各施策テーマごとの具体的な事業の内容と数値目標の設定の検討
	・各施策テーマごとの当面の課題とそれに対応するための施策(事業)の検討		
	・教育懇話会の開催報告		

10月15日	第10回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会 ・「佐倉の教育に関するアンケート」調査結果報告 ・各施策テーマごとの具体的な事業の内容と数値目標の設定の検討 ・既存事業の廃止(見直し)	1月21日	教育委員に経過等、概要説明
		1月28日	第12回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会 ・(仮)佐倉教育ビジョン推進計画(案)の検討
		2月4日	第7回佐倉教育ビジョン推進計画策定会議 ・(仮)佐倉教育ビジョン推進計画(案)の作成
10月20日	第3回佐倉教育ビジョン推進計画策定会議 ・教育ビジョン推進に向けての具体的な事業提案の検討 ・既存事業の廃止(見直し)	2月18日	教育委員会議に協議
		3月17日	<u>教育委員会議に議案提出 可決</u>
10月27日	第4回佐倉教育ビジョン推進計画策定会議 ・教育ビジョン推進に向けての具体的な事業提案の検討		
11月12日	第11回佐倉教育ビジョン推進計画検討部会 ・第3回、第4回策定会議結果報告 ・提案事業の追加、修正等		
11月17日	第5回佐倉教育ビジョン推進計画策定会議 ・教育ビジョン推進に向けての具体的な事業提案の検討		
平成16年			
1月14日	第6回佐倉教育ビジョン推進計画策定会議 ・各所属からの具体的な提案事業の検討 ・(仮)佐倉教育ビジョン推進計画(案)の検討		

策定組織

佐倉教育ビジョン推進計画策定会議

(目的)

『佐倉教育ビジョン』を推進するための計画を策定するため、佐倉教育ビジョン推進計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

策定会議は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 『佐倉教育ビジョン』に基づく推進計画を作成すること。
- (2) その他必要と認める事項。

(策定会議)

策定会議は、別表に掲げる委員をもって構成する。ただし、委員が出席できない場合には、代理者を出席させるものとする。

策定会議に、委員長1名及び副委員長1名を置く。

委員長には教育次長、副委員長には教育総務課長をもってあてる。

委員長は、策定会議の事務を総理し、会議の議長となる。

策定会議は委員長が招集する。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時はその職務を代理する。

(任期)

委員の任期は、策定会議の設置された日から平成16年3月31日までとする。

(検討部会の設置)

策定会議は、必要に応じて、佐倉教育ビジョン推進計画検討部会(以下「検討部会」という。)を設置し、所掌事務等について検討させることができる。

(意見の聴取)

策定会議において必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(事務局)

策定会議の事務局を教育総務課企画財務班に置く。

(設置)

策定会議は、平成15年4月14日から設置する。

(その他)

ここに定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

佐倉教育ビジョン推進計画検討部会

(目的)

佐倉教育ビジョン推進計画策定会議(以下「策定会議」という。)における検討資料、計画の素案等を作成するため、佐倉教育ビジョン推進計画検討部会(以下「検討部会」という。)を設置する。

(所掌事務)

検討部会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 『佐倉教育ビジョン』に基づく推進計画の素案を作成すること。
- (2) 策定会議における検討資料を作成すること。
- (3) その他策定会議が必要と認める事項。

(検討部会)

検討部会は、別表に掲げる部会員をもって構成する。

検討部会に、部会長1名及び副部会長1名を置く。

部会長及び副部会長は、部会員の互選により選出する。

部会長は、検討部会の事務を総理し、会議の議長となる。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故がある時はその職務を代理する。

検討部会は教育総務課長が招集する。

(任期)

部会員の任期は、検討部会の設置された日から平成16年3月31日までとする。

(意見の聴取)

検討部会において必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(事務局)

検討部会の事務局を教育総務課企画財務班に置く。

(設置)

検討部会は、平成15年4月23日から設置する。

(その他)

ここに定めるもののほか、検討部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

別表

佐倉教育ビジョン推進計画策定会議 委員

区分	氏名	所属・職名
委員長	海野 道義	教育次長
副委員長	渡辺 聰	参事(教育総務課長) (H15.7.1~H16.3.31)
	小川 長佑	教育総務課長 (H15.4.14~H15.6.30)
委員	石井 加壽子	参事(生涯学習課長)
委員	原田 賢吉	学務課長
委員	松田 義一	指導課長
委員	鵜澤 登美子	文化課長 (H15.7.1~H16.3.31)
	田村 言行	文化課長 (H15.4.14~H15.6.30)
委員	伊佐 章	スポーツ振興課長 (H15.7.1~H16.3.31)
	竹村 悟	スポーツ振興課長 (H15.4.14~H15.6.30)

佐倉教育ビジョン推進計画検討部会 部会員

区分	氏名	所属・職名
部会長	田中 喜代志	生涯学習課企画調整班主査
副部会長	安西 啓雄	学務課学校管理班指導主事
部会員	齋藤 義明	教育総務課教育総務班主査補 (H15.7.1~H16.3.31)
	石橋 正康	教育総務課企画財務班主査補 (H15.4.23~H15.6.30)
部会員	鴨志田 聡	教育総務課施設班主任主事
部会員	岩井 好弘	学務課学事班主任主事
部会員	住母家 規夫	指導課指導班指導主事
部会員	高野 美智子	指導課保健給食班指導主事
部会員	牛玖 幸一	生涯学習課生涯学習推進班主査補
部会員	河原 有希子	文化課文化振興班主任主事
部会員	西野 剛史	文化課文化財保護班主事
部会員	田辺 篤也	スポーツ振興課施設管理班主任主事
部会員	大槻 泰之	志津公民館主査補
部会員	小廣 早苗	志津図書館司書
部会員	柴田 芳彦	音楽ホール主任主事
部会員	永山 智子	美術館学芸員
部会員	小長井 博子	教育センター指導主事

佐倉教育ビジョン推進計画

平成16年3月発行
発行 佐倉市教育委員会
編集 教育総務課
〒285-8501
佐倉市海隣寺町97番地
電話 : 043-484-1111 (代表)
043-484-6183 (直通)
E-mail : kyoikusomu@city.sakura.chiba.jp